

**GSID**

**Discussion Paper No.212**

「アイヌ研究」と社会学のかすかな接点  
——ある社会学者の関与と撤退

東村岳史

**May 2019**

**Graduate School  
of  
International Development**

NAGOYA UNIVERSITY  
NAGOYA 464-8601, JAPAN

〒464-8601 名古屋市千種区不老町  
名古屋大学大学院国際開発研究科

## 1. はじめに——「アイヌ研究」における社会学

アイヌ民族を対象とする様々な研究の総称を「アイヌ研究」と呼ぶならば、「アイヌ研究」の中で社会学的研究の占める比率はきわめて低い。それには研究者もしくは社会がアイヌ民族に寄せる関心の傾向と、研究の可能性という二つの要素が反映されている。

前者については、多くの研究者もしくは一般国民の関心が「滅び行く」民族の「珍奇な」民俗の解明もしくは保存に向けられていたことがあげられる。同時代に「同化」していく様自体は主な関心対象になりにくかった。後者については、同時代の様相をとらえることが難しかった点があげられる。アイヌから調査拒否された例としてしばしば泉靖一の回想（泉 1969: 4-5）が引用されるように、アイヌたちの置かれた状態が過酷であるほど多数派和人のまなざしを回避するのは当然であろう。和人研究者たちが同時代のアイヌの姿を対象化したいと思ったところで、それを実現するフィールド・ワークは容易なことではなかった。近年小内透ら北海道大学の研究者を中心としたグループが精力的にフィールド・ワークを行なった成果を公刊している（小内編 2010, 2018 など）が、まだ一部の研究者にかぎられた取り組みである。

社会学者による「アイヌ研究」が低調な中で、戦後 1960 年代までではほぼ唯一の社会学者の調査例といえるのが、本稿で考察する関清秀（関 1966）のものである。関はいわゆる「アイヌ研究」者ではなく、1966 年に刊行された著作の中でも、アイヌを扱った部分は付論にすぎない。にもかかわらず、同時代のアイヌを対象として精緻なデータ収集と分析を行ないえた研究は他に例をみない<sup>1</sup>。対象となったアイヌたちの人間関係を詳細に示した 4 つの図を見た私は、関の調査者としての技術の確かさと、被調査者との間に結んだ信頼関係を想像した。

調査者としての腕前に加えて私が関に関心を惹かれたのは、関が 1966 年の著作刊行前後の時期にも「アイヌ研究」に関与した跡が見られたためでもある。彼の「アイヌ研究」への取り組みの詳細を知りたく思い、面談を申し込んだ。関は快く応じてくれ、2002 年 4 月 10 日、札幌市内のホテルで 2 時間にわたってお話をうかがうことができた。その中には面談しなければ知りえなかった重要な情報も含まれていた。しかし、当

時の私は関からうかがった話を論考としてもものにする可能性を見出せず、貴重なインタビューと認識しつつもお蔵入りにするしかないだろうと考えていた。せつかくのインタビューを活用すべく、他の文字資料と合わせて再度読み直しはじめたのは2010年になってからのことである。本来であれば、本人にインタビュー内容を確認していただくか、あるいは再度のインタビューにより補足などを行なうべきところを、その後氏は加齢による体調不良の末2011年11月に逝去されたため不可能となってしまった。そのため、不確実な点も含めて関との2002年の面談記録をどれだけ用いるかの判断は私一人の責任で行なう。実際のところ、以下の考察で関の言葉として直接引用する箇所はそれほど多くはなく、ほとんどの資料はすでに文字化されたものによる。にもかかわらず、前述のとおり、面談しなければ知りえなかった重要な話も含まれている。以下では、関の社会学研究の特徴を述べた後、帯広そして日高において、関がどのように「アイヌ研究」に参入し、撤退していったのかを追う。その過程で、同時代における他の日本人「アイヌ研究」者、またアメリカ人研究者らとの交差やすれ違いも浮き彫りになるだろう。

## 2. マジョリティとしての当事者性

本題に入る前に、迂遠なようだが、私がなぜ関という調査者を対象としたいのかを、本稿における私自身の立ち位置を含めて述べておきたい。私自身は自分の研究は「マイノリティ」研究ではなく「マジョリティ研究」であると思っている。「マジョリティ研究」という言い方は、マジョリティとして自分の属している集団を対象とするという当事者性を意識している。「なぜこういうことに関心をも？」(倉石 2009)と問われれば、それは私自身のことだからという答えになる。さらに精神分析にたとえていえば、普段無意識的に行なったり放置していたりすることは、抑圧されたままの状態ではなかなか把握できない。自分のことを必ずしもよく知っているとはいえないのである。

もちろん、マイノリティというカテゴリーと同様、マジョリティというカテゴリーの内容も均一ではないのだから、私自身のことを対象化したところで、それがマジョリティの物の見方を代表しているとはいえない。そもそも「アイヌ」に対する「和人」「シサム」「シャモ」という言葉になじみのない多数派日本人も少なくないであろう(東村 2007)。ただ、マジョリティに属しているという感覚は多数派日本人の多くと共有している。つまり私がここでいうマジョリティ意識というのはマイノリ

ティではないという残余カテゴリーのようなものである。そしてその残余カテゴリーが均一ではないからこそ、その中身や構造を調べてみたくなる。

前著（東村 2006）で私が「和人」といういささか自分のアイデンティティとしてもなじまない呼称を用いて述べた当事者性の趣旨は、多数派自身を当事者として対象化するというものであった<sup>2</sup>。ぎこちない呼称（和人でなくシャモなどでもぎこちないのには違いはないが）の方がそのぎこちなさゆえに、アイヌに対して自分は何者として名乗るのかを意識する契機になるという意図がある。つまり、マイノリティ側のみを有徴化するのではなく、マジョリティ側をも有徴な呼称でもって対象化する。このような発想に基づく研究としては、近年「白人」研究として、多数派の構築性を問う（メイキング・オブ・マジョリティとでも総称できるような）蓄積がある（藤川 2005, 2011 など）。ただ、そうはいっても、多数派の成員の多くが当事者意識をもって少数派と関わるという事態は実際には起こりにくい。多数派の当事者意識にはグラデーションがあるのは事実である。そこで、属性に基づかない当事者性、すなわち行為者としての当事者性を考える必要がある。これは近年の当事者性論の潮流でもある（中西・上野 2003；宮内・好井編著 2010）。その場合の当事者性とは所与のものではなく、当事者になる、という意志的なもので、いわば“濃い”当事者性を帯びることになる。では、どのような当事者として関わるのか、そこが問題となる。

たとえば、大学教員として禄を食んでいる（利益を得ている）私自身の当事者性とはどのようなものか。本稿のような文章を構想し執筆しているあいだは「アイヌ」に主観的（頭の中では）には関与しているし、常日頃意識している度合いはそうでない人よりは長いといえるかもしれないが、それよりも、大学の日常業務や教育に費やしている時間やエネルギーの方が大きい。つまり私自身の当事者性は、直接「アイヌ」に関連する研究よりはそれ以外のことに重点がある。より露骨に言えば、「アイヌ」に関わることは考えたくないときは、長らく放置することもある。さらに、私の頭の中の話ではなく、アイヌ民族の権利回復といった政治活動等現実の動向への関与については、ほとんど貢献してこなかった。

研究対象となる人や地域、モノなどにどれぐらい日常的に関与しているかは研究者による違いが大きいですが、それでも大学の自分の研究室の中で過ごす時間の方が多く人が大半であろう。このような大学人・研究者の性向について、管見ではもっとも明快に論じているのが樋口直人

(2010) である。樋口は、研究者の当事者性をこそ有徴化する必要があり、論文生産や学内・学会での生存戦略の基盤である新中産間層的ハビトゥスを自覚した上で、その中で腐敗してしまわないような学的営みが必要であると説く。最終的には、その営みは心情倫理より責任倫理で判断されなければならない。どれだけ良心的に悩み苦しんだかではなく、何を著書・論文として生産し、あるいは社会的発言などを行ない、貢献したかである。

樋口の主張に全面的に同意しつつ、また樋口よりはるかに怠惰な私が自分を棚上げして他人の行状を論ずることの後ろめたさを感じつつ、以下でその一例として論じたいのが関清秀という社会学者である。関のように、期間限定であれ一部のアイヌと密接に関わるような人物は、マジョリティの中ではいわば“濃い”当事者たちであり、その活動分野に応じて当事者性は様々である。ただし、誤解はされないと思うが、“濃い”当事者がマイノリティに対して理解があるよいマジョリティであり、“薄い”当事者（当事者感覚の希薄な人）が悪いマジョリティ、ということには短絡しない。“濃い”がゆえにマイノリティ当事者にとっては迷惑な存在となる場合もあれば、感謝されることもあるだろう。マイノリティへの関与が“薄い”マジョリティは、一般的にはマイノリティの生活に対してさほど影響を与えないとイメージされるかもしれないが、必ずしもそうはいえない。そのようなマジョリティが無自覚に差別的で偏見に満ちた情報を拡散することによってマイノリティに嫌な思いをさせるというようなケースが想定されるからである。

また、マジョリティ側の当事者はいつまでも当事者であるとはかぎらない。マイノリティ側とは異なり、行為者として当事者に「なる」ことが可能であるのならば、「やめる」ことも可能である。つまりある時期からアイヌの研究をはじめた人は、ある時期からはその研究をやめることがある。当事者になったり退場したりする過程、あるいは当事者であり続けるとしてもその起伏の過程を描くことは、マジョリティの生態や心情を解明することの一部たりうるだろう。

多くの場合、マイノリティとは否応なしに社会的弱者として当事者の位置に置かれる人間をひとくくりにするカテゴリーである<sup>3</sup>。それに対して、マジョリティは否応なしにその位置に置かれているという感覚は通常ない。社会構造上マイノリティより優位な位置にあるからである。しかし、それはマジョリティが置かれた条件によって規定されていないということではなく、単にそれを意識する機会が少ないというだけにす

ぎない。マイノリティ「問題」に関与し撤退しといった能動的行動を取るマジョリティの場合は、その自発的意思の分だけ所与の拘束条件からどれだけ自由になり、あるいは拘束されるのかが可視化されやすいといえる。“濃い”当事者になる、またはそれをやめるプロセスを追うことは、そのような拘束性と、その人物にとって総体的に強い当事者性（ある人物にとっては最後に帰る場所）がどこにあるのかを明らかにすることにもなる。ある問題に関与することによって当事者となることを選択し、その後その問題から離れ当事者であることをやめるとしても、他の何か（の問題）に関与しているというのが人間の生き方である。だれもが何かの当事者である<sup>4</sup>からには、あることの当事者でなくなり別のことの当事者になるという移動は、結局のところその人の長期的に見た当事者性の重要度や立ち位置の選択可能性、また時代背景や文脈といった条件に関わってくる。

ある人物（マジョリティ側）の総体的な当事者性をとらえるには、前述の主体的・選択的関与のみではなく、その人物を規定する諸条件をも含めて視野に入れる必要がある。この点は、社会学の伝統的用語では存在（被）拘束性という概念とかなり重なる部分があるのではないかと私は思うようになった。周知のとおりマンハイムによって広められた知識社会学の鍵概念の一つである<sup>5</sup>。ただ、知識社会学における存在拘束性という概念は、人間の物の考え方を規定する社会的要因に焦点が当たっている（Berger and Luckmann 1966 = 1977: 7）のに対して、ここでの私の関心（自己流の存在拘束性用法）は、当事者という人間の主観や主体性にも向けられている。つまり、当該人物の主体／客体の両面を当事者性として把握するという視点である。そして当事者（性）からどのような成果（研究者であれば著書や論文など）が生み出されるか考察を展開していけば、通常知識社会学の領域にも接続されることになるだろう<sup>6</sup>。それはマジョリティ個々人の産出物と彼・彼女らが置かれた社会的地位とを合わせて射程に入れるものである。

### 3. 関清秀の経歴と研究分野の特徴

まずは関の経歴について簡単に振り返っておこう（山村 1981; 関 1988）。関は 1917 青森県北津軽郡梅沢村（現鶴田町）生まれ。1940 年に東京帝国大学文学部社会学科卒業、同年東大大学院に進学すると同時に同文学部副手として社会学研究室にも勤務、また日本民族学研究所研究員も兼任していた。戦時中の 1941 年から戦後 1947 年にかけて、

内閣企画院嘱託・内務省・経済安定本部など異動をくりかえしながら、国土計画の立案策定に従事していた。1947年に北海道大学に着任、以後1981年に定年退官するまで北海道大学教員として勤務した。北大退官後は日本大学に移り、1988年まで勤務している。

北海道大学に着任した経緯を、関は北海道社会学会長に選出された1959年に新聞記事で述べている。

戦後北大に法文学部社会学講座が新設された時、知人や妻はあまり賛成でなかったが、十年余にわたる東京での研究生活をきりあげて赴任の決意をさせたのは、実はちょうど二十年前の本道旅行の印象がよかったことにもよる。わが国では新しい経験として身につけた国土計画の方法論を、北海道開発の実際に生かして貢献したい学問的興味と実践的意欲を結びつけ、この地に社会学の新分野を開拓せんとの夢が第一であることはいうまでもないが、他の地方なら私の気持は動かなかったかもしれぬ。それほど本道の自然と人情と北大のキャンパスの美しさは旅人としての私の心をとらえた。それは札幌両市で開かれた日本社会学会への参加を主な目的としたが、野幌や白老で野外調査も試みた旅行であった。翌年の夏には樺太の奥地で『たこ部屋』の調査を、冬には台湾で高砂族の調査をした。(『北海道新聞』1959.8.13「旅と社会学」)<sup>7</sup>

台湾で先住民族（原住民）の調査もしたという関の関心からすれば、「白老で野外調査を試みた」際にはアイヌも対象となっていたであろう。関の先住民族に対する関心は学部生時代からのものであった。

関の経歴からうかがえるのは、開発に対する実学的関心であり、実証研究に重きを置く調査手法である。前述の北海道新聞の記事で、関はまた「いまでこそ実証研究にあらざれば社会学にあらざるかの観を呈しているが、当時は地味で苦勞の多い調査の旅に出る人は日本の社会学者でも数えるほどしかいなかった」とも回顧している。これは佐藤健二が、「意外な事実ではあるが、戦後になってはじめて「講壇社会学」「概論社会学」に終始した社会学の近過去にたいして、「調査」という方法が社会学の変革のために強調されたのである」（佐藤 2000: 142）と述べていることとも合致する。

国土総合開発法と北海道開発法が施行された1950年には、関は早くも「総合開発の根本問題——北海道開発に寄せて」（関 1950）と題する一

文を著し、以後北海道開発に伴う社会変容を様々な形で扱っていく。関はパイロット・ファームのような新興農村開発プロジェクトも手がければ、都市の公害や、本稿の中心主題である「アイヌ研究」もその一部になる家族問題も得意分野であった。開発を農村・都市部の両方から総合的に論じたという点で、私は関を開発社会学者と呼んでみたくなる。

実証的な調査手法については、東大時代に社会調査を重視する戸田貞三に教わったことが大きかったようである（関 1993；黒須 1998）。また北大の社会学教室には鈴木栄太郎という農村社会学の大家もいっしょに赴任したこともあってか、実証的な調査を重視する学風が同僚や学生の間でも築かれていった（笹森 2006；三谷 2006）。戦時中に中央省庁で国土計画の立案に従事していたという経歴を踏まえれば、「北海道開発の実際に生かして貢献したい学問的興味と実践的意欲を結びつけ」というのは、関にとっては当然のことであった。また後述の帯広調査でもうかがえるように、同僚や後輩の目から見ても、「行政への対応も、非常にスムーズ」（三谷 2006：87、質疑応答における笹森秀雄の発言）で実学志向の強い学風であった。日本の社会学会で「調査ブームと呼ばれた潮流」（佐藤 2000：142）の中でも、先陣を切っていた存在であろう。

## 4. 帯広調査

### 4.1 帯広におけるアイヌと社会福祉

関の帯広調査を考察する前に、当時の帯広のアイヌをめぐる状況を見ておくことにしたい。拙著でも述べたように（東村 2006：第10章）、敗戦直後のアイヌ社会に大きな影響を与えた出来事の一つが、農地改革時における給与地の買収問題だった。不在地主扱いされアイヌの給与地が和人の手に渡っていく中で、十勝地方のアイヌを中心に反対する動きも見られたようだが、運動としては実を結ばなかった。旧帯広市史では、「有志が高島・止若・芽室など土地のない同族百三十戸に呼びかけて農地返還運動を起したが、農地法には勝てなかった」と記されている（帯広市史編纂委員会 1960：699）。

帯広市内でアイヌの集住地として知られていたのが日新地区である。以前は伏古という地名で、1904年にアイヌ児童の教育のため第二伏古尋常小学校が開設され、「アイヌ研究」者として名の知られている吉田巖もここで教鞭を取っていた。

給与地に関する報道が減少していった後に社会問題として報じられるのは、北栄小学校のアイヌ児童をめぐる問題である。『十勝毎日新聞』

1955.9.18「家出してドロ棒／アイヌの二少年 木箱の中に寝泊まり」では、北栄少の生徒二人がデパート裏に住みつき、窃盗をくりかえしていた様が報じられている。『十勝毎日新聞』1955.10.1「今度は釧路荒す／警察もアイヌ少年に手やく」では、前の記事で報じられた同じ二少年が、今度は釧路や帯広で盗みを働いて、警察も対策に窮していると記されている。『十勝毎日新聞』1957.2.25「非行歴七犯 悪に染まった四少年のケース／おら達はアイヌ／誰も遊んでくれない」によると、帯広警察署のある巡査は「彼等は非常に粗暴な性格をもっているが、反面滅び行く民族としての劣等感を持つているようなのでとにかくあつかいにくい」と語った。

当時の様子と学校側の取り組みについては、全道教育研究集会で同校の教諭が報告している（太田 1955, 1956）。そこからかいつまんで引用すると、1955年の報告は、長期欠席が多く学業不振、非行も見られるアイヌ児童の実態を把握し、「せめて普通児童の状態まで引き上げたい」という目的を述べている。主に浮かび上がるのは、家庭が不安定な状態にあること、学校でいじめを受けているらしいことである。次年時の報告ではこのような実態を受けての学校側の取り組みも述べられており、「個人指導」「関係官庁と協力して」「集団指導」「父母対策」に分けて説明され、対策が効果を上げつつあることが示唆されている。

学校側の取り組みは新聞でも報道されていた。北栄小教諭の報告を受けて、『北海道新聞』帯広・十勝版 1956.10.20「差別感をなくしよう／北栄小の旧土人指導対策」は、級友や父兄の偏見がアイヌたちに劣等感を植え付ける原因の一つであるという。「これに対して学校側は全教員で会議を開き個々の児童について問題点をさぐり家庭訪問で生活状況を聞くとともに、教師が児童と話し合い、なんでも話し合えるよう努力したり、好意を持っている児童と並ばせるなどの方法をとった」そうである。『北海道新聞』帯広・十勝版 1958.2.7「学園このごろ 10 北栄小／暗さ消えたアイヌ児童」は見出しが示すように、「“先生方もずいぶん努力していますよ。こどもたちも暗さがなくなってきましたね”」という校長の談話が紹介されている。『北海道新聞』帯広・十勝版 1958.7.20「旧土人子弟の教育に成果／帯広市北栄小」は、校外指導の成果があがって出席率が90パーセントに上昇したとしている。翌1959年の記事によると、「北栄小では日新部落の会館に保母を常勤させ入学前のこどもや下校時のこどもを対象に保護、指導をしてゆくことになった」そうである（『北海道新聞』帯広・十勝版 1959.4.18「保母置き校外指導」）。その翌年1960年に

は会館が焼失、生活指導にも支障が出るのではないかと懸念する記事が出た（『北海道新聞』帯広・十勝版 1960.4.11「日進（ママ）会館焼失に大弱り 帯広市北栄小」）。年内に会館は再建されたようで、北栄小の引退した元校長が「私費投じ特別指導」している様が美談として報じされた。校長の願いは「アイヌといわれてもビクともしない人」を育てることだという（『北海道新聞』帯広・十勝版 1961.1.13「アイヌの子らを悪の芽から守ろう」）。帯広市史は、上述の同校教諭の報告に依拠しながら「問題のすべてが解決されたわけではないが、ともかく世間なみの社会現象の域にまでは向上したということができよう」（帯広市史編纂委員会 1960:660）と前向きな方向性を示してしめくくってはいるものの、まだ問題は残っているという報道はその後も続くことになる。

このように、問題の改善が学校や教員個人レベルではかれながらもなかなか解消までには至らないところで、行政府が関与してくるようになった。『北海道新聞』帯広・十勝版 1961.7.28「日新地区を実態調査」によると、「明るいマチづくりのエア・ポケットとなっている市内の日新地区」、「スラム街のような存在」と紹介され、同地区が北海道から「青少年健全育成補導の特別地区に指定」との内示を受け、市も部局横断的に調査にかかることになったという（この時点では、関や北海道大学の名前は出てこないが、関（1966）によると、関らの関与はこの年からのことらしい）。『北海道新聞』帯広・十勝版 1962.1.18「具体策を待つ日新部落」は「救済の動きようやく高まる」という小見出しをつけ、「市民全部がこの人たちをあたたかい心で迎えることが必要なようだ」と結んでいる。関が日新地区で本格的な調査に乗り出してきたのは行政側の「救済の動き」の一環として依頼されたものであった。また、拙著で述べた北海道不良環境地区対策の基礎資料として行なわれた 1960 年の実態調査（東村 2006: 296）には日新地区も含まれている。

ちなみに、帯広には十勝旭明社を創設し、アイヌに長年関わってきた和人喜多章明がおり、彼も日新会館の再建に協力したらしい（「コタン意識につながるもの」1960）<sup>8</sup>。もっともこの雑誌記事以外に喜多の名が新聞等で報じられることは少なく、彼の実質的活動は低下していたのではないかと思われる。1950年代から活動をはじめ 1964年に改称した「帯広カムイトウウポポ保存会」（内田・吉根 1997）については、関は「活動はかならずしも活発に行なわれてはいない」（関 1966: 304）としている。

#### 4.2 関の「アイヌ研究」への参与

関が最初に帯広で調査を行なったのは1953年のようである。都市社会学と家族社会学を重ね合わせたような内容は、1955年に日本社会学会の『社会学評論』および北大文学部の紀要に発表された(関 1955b, 1955c)。特徴的なのは分類用語である。「家族崩壊と貧困の類型」に強い関心を持つ関は、問題のない「正常家族」とペアで「崩壊家族(または異常家族)」を対置し、その中には「破損家族」「破調家族」「破壊家族」の三つがあるという。「異常」側についての用語はその後一定ではなく苦慮していたようであるが(黒須 1998: 61)、関といっしょに調査をした笹森秀雄は、「異常なものに対して提言するには、正常なもの理解があって初めて異常なものへの対応が分かるのだから、そこの連続性が問題となります」と述懐している(三谷 2006: 86)。1966年に刊行された『都市の家族』はその問題設定を引き継いだものである。同書の特徴は、「われわれがかつて昭和二十八年に面接調査をしたことのあるボーダーライン階層の家族について(11年ぶりに: 引用者補足)追跡調査を行なったことである」と関自身が記している(関 1966: iv)。

関は同書のもう一つの特色として、「アイヌの家族と社会の実態を把握しえたことである。北海道アイヌの文化については、すぐれた民族学的研究はこれまで数多く発表されているけれども、社会学的研究はきわめて少ない。このたび都市近郊のアイヌ集落について、その社会構造の現状を理解できたことは大きな収穫であった」(関 1966: iv)と述べている。分量的には付録にすぎないアイヌ調査をもう一つの特色として並んであげたところに、関の自負と調査への意気込みや手ごたえが感じられるだろう。

11年前に面談した家族の追跡調査を実施する前に、1961年にも関は日新地区の調査を行なっていた(関 1966: 283)。この時の様子は、『都市の家族』の前著『都市の青少年』(関 1963c)では短く言及されているのみだったが、4年後に再訪した際には詳細なデータを入手することに成功している。

では、関はいつたいいつごろから研究者としてアイヌに関わるようになったのか。前述の新聞記事のように、関心自体は学部生のころまでさかのぼるようである。管見では、関が論文の中ではじめてアイヌに言及するのは1955年のことである。「北海道における道徳的事実」と題したその論文の中で、関は上述の「正常家族」「崩壊家族(異常家族)」の類型や少年非行の実態についてふれた後、「成人犯罪」の節の中で「アイヌ

の自殺」という項を設け、「これらの事実（アイヌの自殺例：引用者注）が、アイヌ社会の道德習慣といかなる関連があるかを、日本人との文化接触の問題ともからみ合わせ（ママ）て考察することは、興味深いことである」と述べている（関 1955a: 127）。家族や少年非行は関が実際に調査を手がけた話であるのに対し、アイヌの自殺は「平村幸雄氏の報告「沙流アイヌの自殺者調」及び富川盛道氏の談話による」（関 1955a: 135）とされている<sup>9</sup>。関の筆致は「興味深いことである」と距離を置いた書き方にとどまっている。

2002年のインタビューでは、関は1953年に北大で行なわれた第8回日本人類学会・日本民族学会連合大会に出席した際印象に残っていたこととして、河野広道が知里真志保から「貞操帯」を借り受けた場面（藤本 1982: 248）を話してくれた。遅くとも1950年代前半から「アイヌ研究」に接するようになっていたことはたしかだろう。

一方、彼は当時北大に在籍していた高倉新一郎らいわゆる「アイヌ研究」者とはほとんどつきあいがなかったとも話していた。彼らとは視点が違うと思っていたという。また、正確な時期は確認できないものの、帯広である高名な民族学（民俗学）者（「アイヌ研究」者ではないようだ）がアイヌ女性を撮影していたのに遭遇したエピソードも話してくれた。耳輪をつけた女性が助手に耳を引っ張られて写真に撮られており、女性は拒絶することもできずぶるぶる震えていたそうだ。それを見て関は「こんなふうに調査をするのか」とショックを受けたという。これは「反面教師」としていかにもわかりやすい例かもしれない。ともあれ、このような体験もあってか、関がいわゆる「アイヌ研究（者）」とは一線を画していた（画そうとしていた）のも理解できる。

そう考えると、関が1966年の著作で、「北海道アイヌの文化については、すぐれた民族学的研究はこれまで数多く発表されているけれども、社会学的研究はきわめて少ない」と述べているのは、「すぐれた」という形容詞はついているものの、いわゆる「アイヌ研究」というカテゴリーに自分の研究がくくられるのを暗示的に拒否しているものとも読める。「当初、われわれは調査にあたって何らかの抵抗がありはしないかと懸念したが、それは杞憂であって、むしろ積極的な協力をえられたのは幸であった」（関 1966: 7）と書いているのも偽らざる本音だっただろう。アイヌたちの間で研究者不信が強いことは彼も認識していただろうし、調査拒否も想定していたかもしれない。しかし実際には調査がスムーズに実施できたことで、自信も得られたのであろう。

では日新の調査について具体的にみていく。本冒頭の謝辞でも述べられているように、市長の吉村や青少年室の小野寺ら行政トップが積極的だったようだ<sup>10</sup>。付編「アイヌの家族と社会」の最初では、1961年の調査時と比べると、「この地区の郊外化現象はきわめて顕著なものがあり、この四年間に地区の生態学的様相は一変し、これに対応して地区内住民の生活にもかなり大きな変化が起こりつつある」（関 1966: 283）と述べている。この地区から転出する住民もいる一方で、それ以上に転入してくる和人住民の増加が目立ち、アイヌの住家と混在するようになったのである。実は私はこの日新地区近くの柏林台団地に生年の1963年から72年まで住んでおり、この周辺地域が急激に宅地開発されていったのは実感として理解できる。このように、関は外的要因による変動をまず押さえた上で、アイヌ住民の生活に関する多面的なデータを入手し解説している。人口・職業・健康状態・家族構成（通婚関係を含む）などに加えて、ミクロな部分で詳細に分析されているのが相談相手や話し相手などを図化した人間関係である。これは被調査者がよほど協力的でなければ情報を得られないもので、その点でも上述の「むしろ積極的な協力をえられたのは幸であった」と述べているのを裏付ける。

人間関係から見えてくるのは、「各家族は、何らかのつながりによって、網の目のようにつながりあってはいるけれども、それは必ずしも共同体的一体感や緊密な団結性をもっていることと同じではない」事実であった（関 1966: 298）。より強い言葉では「家族崩壊、地域社会崩壊」（関 1966: 315）である。ただし、「反面からみれば、これはセグレグーション（segregation）状態の解消、近代化過程の促進の傾向ともみられ」るともいう（関 1966: 315）。付編の冒頭で「好むと好まざるとにかかわらず、この日新地区において、北海道のアイヌ集落がこれからたどるべき運命の一つの類型を見出すことができる」（関 1966: 285）と述べた関は、こう締めくくる。「アイヌだけの独立した集落をもっていた昔に返すことはもはや不可能であるし、それがよいこととはいえない。むしろ、この急激な都市化の過程に対して、彼らがもっとも障害なく適合できるように行政指導を行なうことが必要と思われる」（関 1966: 315）<sup>11</sup>。

総括の妥当性は後段で検討するとして、詳細なデータ入手と分析という点で、この調査で関が自信を深めたことはまちがいない<sup>12</sup>。それがなければ後述する日高調査へとアイヌ民族に関わる研究を継続していくことはなかったであろう。

## 5. 日高調査と撤退

### 5.1 日高調査

関が日高でのアイヌ民族調査にいつごろから取り掛かったのかははっきりしないが、帯広調査からそれほど間はなかったようである。『北海道新聞』室蘭・日胆版 1966.12.29「伝統のアツシ織り」によると、関が浦河町姉茶を訪れ、アイヌ女性たちが工芸品を作成する様を感心して見学していったという。写真には「みごとなアイヌ民芸品に関北大教授も目を見張る」というキャプションがある。それから少し間をおいて、『北海道タイムス』1968.7.6「近況 夏休みはアイヌの社会調査予定」では、関は平取町二風谷を訪れる旨を述べていた。このころから、関の動向にはあるアメリカ人研究者が関与するようになる。後年関の論考も含んだ編著書 *The Ainu: The Past in the Present* を発刊することになるカリフォルニア大学の社会学者ガイザーである<sup>13</sup>。この記事でも「私のこの夏休みは、カリフォルニア大学の先生との共同研究で、アイヌ社会の調査を、日高の二風谷を中心に行なう予定。伝統的文化に関する研究は何人かの人によってなされているが、現代アイヌがどのような社会生活をしているか。それを明らかにしてみたい」と述べている<sup>14</sup>。

その直後、『日高報知』1968.7.18「カリフォルニアのガイザー教授」は、ガイザーが関らとともに浦河町に調査に赴いたことを報じている。記事によると、「昨年平取町を中心に調査したが、ことしは門別以東幌泉までの各町を対象としての調査を行なうことになり、北大文学部社会学研究室的関清秀教授とともに来浦、町役場で住民台帳による調査をおこなった」とある。この書き方では、関がガイザーの平取町調査にも関わっていたのかどうかははっきりしない。ともあれ、この記事にも書かれているように、ガイザーの調査は短期集中型だったようである。「調査は強行軍で一、二日のうちに幌泉から門別まで全部の町役場を回り世帯を調べあげ、これでサンプルをつくり、このあと各世帯ごとに戸別訪問して内容を調査することになっている」。そしてガイザーが1971年に書いた論考は、日高支庁でのランダムサンプルの89戸の世帯主にインタビューした知見に基づくとされている (Geiser 1971: 32)。ガイザーの著作で謝辞を送られている三谷鉄夫によると、北大でガイザーに協力していたのは関と三谷のみで、ガイザーは自分が連れてきた調査助手に通訳をさせていたという。一方、関たちはガイザーに便宜ははかったものの、彼とは別行動でインタビュー調査を実施していたそうだ。しかし三谷は1968年9月からフルブライト奨学金を得てアメリカに留学したため、そ

の後のことは知らないという<sup>15</sup>。その後関は日高での調査を行なっていない。

ここからは2002年に関からうかがった話である。関は日高調査の内容をその後論考として発表していない。不思議に思った私がたずねると次のようなことを話してくれた。日高で調査をしているうちに、マンロー（イギリス人医師で平取町二風谷に住み「アイヌ研究」も行なった）の影響を受けたというクリスチャンのアイヌ女性二人が自発的に被調査者として名乗り出てくれた。二人はインタビューが終わった後、別々に「先生、これもアイヌ調査なんですか」といったという。特に詰問調ではなかったそうだが、それを聞いて、結果を発表してはいけないかと思い、フィールドノートの整理もしなかった。実際関が「現代アイヌの家族と社会に関する研究」という題目で取っていた科研費は1969年のみで、この年かぎりでは彼は手を引いたようである。

関が調査をやめた理由がにわかには納得しがたかった私は聞き返してみた。「“これもアイヌ調査なんですか”という言葉には、特に悪い意味はなく、素朴に質問したのではないのでしょうか。彼女たちが思っていたような「アイヌ調査」ではなかったから、素直にそう言ったのでは」といった趣旨のことだった。だが、関から答えはなかった。

## 5.2 撤退の理由

関がそれ以上は話したがらない様子だったので、私はくいさがることはしなかった。面談のお礼の手紙を差し上げた際にも再度同じ問いを投げかけてみたのだが、それにも返信はなかった。したがって、彼の心情を書くことは詮索になる。どこまで書くかはためらうのだが、あえて踏み込んでみたい。

インタビュー当時の私が考えていたのは次のようなことである。私のように、文化人類学のWriting Culture ショック（Clifford and Marcus eds. 1986=1996）を経た世代は、他者を記述することの正当性のある種過剰なまでに意識しすぎるのかもしれない。また、客観中立的な記述者の存在はありえず、自分がどのような立場でどのような調査を行なったかを文章の中に書くことが必要と考える。そのような人間から見れば、関が「これもアイヌ調査なんですか」とたずねられたような場面こそ、調査データの提示や分析よりも意義深く、また興味深くも感じる。しかし、それも後知恵であり、関からすれば、後年の研究者の賢しらさを感じて答える気がしなかったのかもしれない。

だが、こうして書いてきて、関が調査をやめた理由がもう少し理解しやすくなってきたようにも思う。彼には「アイヌ調査」がいわゆる悪い意味での「アイヌ研究」と同義に聞こえたのではないか。前述のように、彼が「アイヌ研究(者)」とは一線を画してきたことは明らかである。ところが、被調査者からは同じ「アイヌ研究」のカテゴリーにくくられてしまう。そこに悪い意味合いはなかったとしても、彼としては「アイヌ調査(研究)」という言葉に敏感に反応する理由があった。自分の研究がどう取られるかの決定権が彼の側にはない以上、「アイヌ研究」に自分がくくられないためには研究をやめる以外にない。

他に私が考えることは、関の叙述スタイルである。帯広の調査も含め彼のデータ収集と分析が緻密なものであることは前述したとおりである。ただ、彼の文章には固有名は登場しない。もちろんそれは調査対象者の匿名性を守るための配慮である。だがそれだけではない。日新という地区でどのようなアクターがどのような活動を営んでいるのか、個人の顔が見えないのである。彼の叙述は「データ化過程の意識化」や「調査研究者の身体」(佐藤 2000: 143)が見えないものである。それは結果のみを実証的に提示し、実証ではないことにはふれないという彼の潔さの反面である。だから、「それもアイヌ研究なんですか」といった場面を書くことは彼の選択肢にはない。書くとしたら、そのような過程を経てたしかかな調査結果が得られた後の話になるだろう。

帯広の調査からもう一つ考えておきたいことがある。それは社会学における実証主義(佐藤 2000: 156)とも関わることである。彼が当時の地区の状況を「家族崩壊、地域社会崩壊」と総括しているのは正しい指摘だと思う。ただ、行く末を「運命の一つの類型」とまでいってしまうのは、「現状容認という意味での保守のレッテル」(佐藤 2000: 156)を貼られる余地を残してしまう。地域住民の声として、「概して“アイヌだけで”という形での問題解決ではなく、地域の和人との融合同化の中に活路を求めていくことが必要だとの意見」を彼は紹介しているが(関 1966: 314)、「融合同化」(この意味の定義次第だが)というのは彼自身の意見でもあるのではないか。2002年のインタビューでは、関はオーストリア人の北大留学生リンハルトに自分の同化主義的記述(もしくは同化主義批判が弱いこと)を批判されたと語った<sup>16</sup>。リンハルトが1969年に書いた論考(Linhart 1969)はアイヌを扱ったものではないが、多数派和人側の「フロンティア・スピリット」の幻想を指摘したもので、

その観点からは同化主義も含めた多数派のイデオロギー全般にリンハルトが批判的になるのはうなずける。

また、日新地区の記述で見えてこないのは、少数派のアイヌを取り巻く（地理的には混住状態だが）和人側の態度である。これはアイヌ側に焦点を置いたための限界であり、ないものねだりと取られるかもしれない。しかし、近年貧困状態に置かれた人たちを分析するのに用いられている「社会的排除」という概念からみると、焦点の当て方で論の方向性が変わってくることがわかる。岩田正美によれば、「貧困がその社会関係の側面を包含したとしても、その焦点は個人の状態におかれるのに対して、社会的排除は、常に社会と個人との双方の関係に焦点づけられる」のであり、「社会的排除論の有効性は、排除の主体を織り込んだ排除プロセスを問題にできる点にある」（岩田 2008: 49, 51）。つまり、日新の場合でも、それまでアイヌが排除されてきたプロセスを社会的排除論なら明らかにしようとするものであり、排除する主体（＝和人社会）も対象となるだろう。ここでもやはり関は、自分を含めた多数派側を俎上に載せることを回避しているといえる。

## 6. 撤退後のこと

関は日高での調査から手を引いた後、1972年に出版された『ブリタニカ国際大百科事典』の「アイヌ問題」の項を担当している（関 1972）。関がいつ執筆を依頼されたのかは不明だが、「一九六八（昭和四十三年）八月における社会学的調査によると」と日高での調査に依拠した説明もある。そして「将来の課題」という小見出しのついた一節をこう締めくくっている。「アイヌ問題の根底にあるものは、日本人とアイヌとの両者の側にある一種の違和感である。アイヌに対して不当な優越感をもつ日本人はもはや少いのに、それをアイヌの側で強く意識せざるをえないところに根本的な問題がひそんでいる」。「両者の側に」と多数派側を無視しているのではないにせよ、アイヌ側の意識にウェイトを置いた記述になっている。ちなみにこの項の内容は、1988年に人口世帯数のみ修正されるものの他は変わらず、全面的に書き換えられるのはさらに後のことである。

そして、関の論考も含めたペンとガイザーの編著書 *The Ainu: The Past in the Present* が発刊されるのが1979年のことである<sup>17</sup>。ところが奇妙なことに、2002年の面談の際、関は自分の論考がこの本に含まれていたことは知らなかったといい、私に本全体のコピーを所望した。関の

論考は日新地区の調査を英訳したもので、日高での結果は含まれておらず、ガイザーら日高での調査を基にした他の章からは浮いているようにも見える<sup>18</sup>。

「アイヌ研究」から身を遠ざけた関は、その後従来の開発や家族を対象とした研究を積み重ねていく。もともと開発を研究の対象として北海道への赴任を決めたのだから、研究者の経歴としてはごく自然なものだろう。彼の研究歴からすれば比較的短期間「アイヌ研究」に関与していた時期を除き、基本的に彼の開発研究は先住民族の存在に言及することがない。それはたとえばパイロット・ファームを対象とすれば、先住民族を立ち退かせて入植者に土地を確保するといった問題はもはや生じず、「開発効果」の測定評価に傾注すればよかったためである。

誤解のないようにいえば、私は関が狭義の「アイヌ研究」の領域に関与し続けなかったことを非難したいのではない。無理をして「調査地被害」(宮本 1972)を拡大するより、いち早く撤退する方がましな場合もあるだろう。また、関より本筋の「アイヌ研究(者)」と見なされている業績(や研究者)が、関よりよい仕事を残してきたとも私には思えない。一つの貴重な業績が他の多くの調査実践より価値が高いこともあるだろう。

ただし、関が実証的な記述を離れ、総論的に北海道開発を語る時、その記述は「開発主義」的なものとなることは指摘しておきたい<sup>19</sup>。国連大学から彼が1979年に刊行した報告書もそのような性格のものである。「北海道開発経験の意味」という見出しがつけられた一節で関は次のように書いている。「明治初期以来、北海道は新生日本にとってフロンティアであった。北海道は、その自然条件も歴史的・社会的条件も、本土にとって異質の存在であった。このフロンティアを本土に馴化するためには、まず第一次産業を中心とした天然資源の開発、すなわち水産業、鉱業、林業等の振興のための外国技術の導入とその受容が必要であり、また稲作の辺境拡大をはかるための農業技術の改良普及をはからなければならなかった。また来住移民の定着のためには風土環境にふさわしい都市計画、農村計画等の技術も外国から導入しなければならなかった」(関 1979: 3)。「第三世界の開発にたいして、なんらかの示唆を与えるであろうことを期待」して書かれた一文は、報告書のタイトルが示すように技術移転が中心となっているものだが、同時に「フロンティア」が使われ、全体として北海道開発を肯定的に評価しているのはたしかである。引用符つきとはいえ、「“さら地”(未開の原野)を、西欧科学技術の

受容によって開発してきた北海道開発百年の経験が獲得した教訓には、学ぶべき点が少なくないと信ずる」（関 1979：16）とこの一文は結ばれている。

関が翌 1980 年に日本大学人口研究所から刊行した報告書にも、「フロンティア・スピリット」に関する楽観的で肯定的な記述がある。

北海道移植民の二世、三世としての“どさんこ”を極立って特徴づけ、また“どさんこ”に期待されるのは、彼等がアメリカのそれになぞらえて、フロンティア・スピリットすなわち開拓者精神の所有者であろうということである。フロンティア・スピリットの存在を実証することはきわめて困難であるが、北海道における数多くの開拓事業の成果をみれば、これを成就した開拓者たちの精神的努力の意義を認めないわけにはいかないであろう。（関 1980：19）

その翌年、関は北海道大学を退官し日本大学に異動、日本大学人口研究所兼任所員ともなる<sup>20</sup>。日大勤務時にアセアンと日本の地域開発計画の比較研究のためマレーシアに赴いたのは、北海道のパイロット・ファームと同時期に世銀の融資を得たプロジェクトが比較の対象として適していると考えたためであった。北海道の上川地方の調査経験では、社会学的観点からの提言が「縦割り行政の拘束が強いため理解されなかった」のに対し、「強力な権限をもった首相の統率下にあって、総合的な“まるとごと処理方式”を実施している FELDA（Federal Land Development Authority：引用者補足）にしてはじめて、社会構造改善が可能なのであろう」と好意的である。マハティール首相が提唱した「Look East」をもじって「Look FELDA」とまで FELDA 本庁での調査報告会議上述べたそうである（関 1994：35）。

この手放しの賞賛に近い評価は、私には釈然としないものが残る。彼の研究歴からすれば開発政策推進に対して肯定的に評価するのは推測できるものの、一時期「アイヌ研究」に関与していた研究者のその後としては、少しは批判的な指摘があってもよいのではないか、とも思う。関は先住民族の存在に気づいていないわけではない<sup>21</sup>。しかし、先住民族の存在に気づいていながら、入植計画の「開発効果」を肯定的にのみ評価するのは、基本的に彼の思考（志向・嗜好）が多数派社会の形成に向いているからとしかいいようがない。

## 7. おわりに

関がアイヌ民族に関わる研究から撤退した理由は、結局のところ不明なままである。ただ、冒頭で述べた当事者性や存在拘束性という観点からいえば、関は彼の研究人生の中で比較的短い間のみアイヌ民族に関わる研究に従事し、その後は従来から取り組んできた開発研究へ復帰した。その際、先住民族の存在を視野の外に置いたかのような、開発に対する肯定的かつ楽観的記述が見られることは前述したとおりである。長期的に見て、関が帰る場所はそこであり、その立ち位置が彼の論考を規定していたということである。

ただ、関の「アイヌ研究」への接近と撤退の道筋を記述してきて、私には関の業績のごく一部だけを切り取って論じることの是非についていまだ自信がない。結果責任として、研究者はどうしても書かれたものを中心に評価せざるをえないので、開発についての彼の楽観的な文章に対しては辛口の評を述べた。文字面だけを追うことの限界はあるとはいえ、やはり開発をいかに肯定（効率）的に進めるかに関の関心の比重が高いことはたしかだろう。だが2002年にインタビューした際の全体的な感触としては、関が先住民族に対して無神経とは到底思えなかった。したがって、彼が先住民族について書いた部分をどう評価してよいのか、はかりあぐねているというのが正直なところである。

それ以上に心もとないのが、関と私との研究者としての力量の違いである。実証的な調査手法に関しては、私は関の足元にも及ばない。そんな人間が、記述のスタイルとして自分の期待するようなことが書いていない、とないものねだりをしていることにならないか、そんな懸念がある。また、仮に私が彼の同時代人として同じような調査を手がけた場合、それ以上のことがいえただろうかという疑念も残る。調査者としての力量差をおいておくとして、同じデータが得られた時に、現状を実証的に述べようとすればするほど同時代においては同化主義的な色彩が強くなってしまわないか、あるいは、それ以上（以外）の展望は調査者側も被調査者側も持ちにくかったのではないか。そうであれば後から来た私の批判（らしきもの）もしょせん後知恵にすぎないのかも、ということである。

そして関と私の最大の違いは、私がこの一文を書いたこと自体であろう。もし関の存命中に本稿を見せたら、Writing Culture ショックを受けたと知っている私が、関のことを憶測で記述しているのは欺瞞であり矛盾であるとお叱りを受けるかもしれない。彼にとってアイヌが他者で

あったように、私にとっては、関は民族的他者ではないにせよ、やはり他者である。その他者を貶めた記述になっていないかどうかは、私自身にはねかえってくる問題である。それにもかかわらず私が本稿を書いたのは、関のアイヌに関する社会学的調査結果と経験が知られていないことを残念に思うのと同時に、彼からうかがった話を貴重なものとするからである。

「関は調査を続ける過程で、被調査者とともに涙をながし、喜びを分け合うこともあったという」(黒須 1998: 64)。これはパイロット・チームの開拓事業に関して述べられていることで、アイヌを調査した際に同じような光景が見られたのかわからない。ただ、私との面談に応じてくれた態度からしても、彼が誠実な研究者であったと思うのである。

## 付記

2002年に面談の機会を与えていただいた関清秀氏に感謝する。氏の生前に本稿をお目にかけることができなかつたのは残念である。亡くなられてからすでにながかりの時間がたってしまったが、関氏のご冥福をお祈りする。また、関氏の調査に関するインタビューに応じていただいた三谷鉄夫氏にもお礼をもうしあげると同時に 2018年に亡くなった三谷氏のご冥福もお祈りする。草稿にコメントいただいた手島武雅氏と松岡靖氏にも感謝する。

なお、本稿は、科学研究費補助金(課題番号 22530541)の成果である。

## 注

<sup>1</sup> 社会学者による先行研究について、小内は「社会学者の関清秀と斎藤兵市にもアイヌに関する論文や著作がある(関 1966、斎藤 1989)。しかし、前者は『都市の家族』と題する著作の「付論」として掲載された小論であり、後者は伝統的なアイヌの習俗に関する従来の文献をまとめた著作で、松本らの研究(松本和良・江川直子編『アイヌ民族とエスニシティの社会学』学文社、2001年のこと: 引用者補足)と比肩しうるものではない」(小内 2010: 5)とする。斎藤についての評価はさておき、関についての評価では、私は小内とは意見を異にする。

<sup>2</sup> 呼称に関しては(東村 2007)も参照。ただしこの論考においては、「アイヌ(民族)」の対として「日本人」を私は用いている。また「日本人」側ではなく「アイヌ」側の呼称の変遷をもつばら論じるという非対称性を反復している。

<sup>3</sup> ただ、こういってしまうのはいいすぎかもしれない。現在ではマイノリティとマジョリティの境界線はより流動的であり(cf. 石原 2018)、このようないい方はかえってマイノリティを固定化する言説ととられるかもしれない。ここでは、現在ほど境界線が流動的ではなかった1960年代の状況を念頭においてこう記述している。

<sup>4</sup> このような用法が「当事者概念のインフレーション」を招くものであるという批判(上野 2011: 73)は甘んじて受ける。

<sup>5</sup> 続いて述べるように、私はここではマンハイムのオリジナルな用法に忠実であるわけではない。ただし、マンハイムがマルクス主義批判として次のように述

べていることは、現在でも戒めとして参照に値する。「具体的な存在状況においては、実際には、こういう存在被制約性が、敵対者についてのみ観察されることができたということ、さらに、このように見解を具体的に包み込んでいることから出発して、そのなかに潜んでいる原理的な問題へと上昇して、それによって顕現し、自己の地位を不安ならしめる諸問題を考え貫くことを、人びとはおそらく潜在意識的に、恐れていたということである」(Mannheim 1931 = 1975: 312、原文強調省略)。「敵対者」ではなくむしろ「自己」に目を向けるべきということである。

<sup>6</sup> ごく部分的にはあるが、この点は(東村 2005)でも論及した。

<sup>7</sup> 本論から脱線するが、敗戦直前に東アジアの国土計画立案を担当していた際、もし空襲によって東海道線が切断されていなかったら、広島で原爆に遭遇したかもしれないことが同記事でふれられている。

<sup>8</sup> 同記事が掲載された『オール東北海道』誌のコラムは、「何故こうも低迷した空気が、わが道東地帯を支配しているのだろうか。これは一種の過渡期的殖民地地気質とでもいうのかもしれない」と「低迷」を嘆いている(70頁)。これは後述する関の楽観的な開拓賛美とは対照的である。

<sup>9</sup> 平村の報告というものは、1953年に北大で行なわれた第8回日本人類学会・日本民族学会連合大会におけるものをさしているものであろう。また、富川は「アイヌ民族の自殺について」と題する報告を後に書いている(富川 1959)。

<sup>10</sup> 私が行なったインタビューでは、講演で道内を歩いているうちに、吉村から声をかけられたと語っていた。ただ、関も報告を引用している北栄小学校の教員などには会っていないということだった。また、日新の人で調査結果を読んだ人はおそらくいない、読みたいという人もいなかったし、送る必要もないと思ったという。

調査に同行した三谷鉄夫氏にもお話をうかがったところ(2010年8月24日)、三谷氏は調査の様子をほとんど記憶していないとのことだった。これは調査が関の主導で行なわれたためであろうが、調査がスムーズだったため困難を感じなかったせいもあるのではないかと私は推測している。

<sup>11</sup> そして「伏古コタンは市の政策で67年、多くが大空団地へ移住、コタンとしての形成も崩れた」(『十勝毎日新聞』2006.8.13「アイヌ民族の「大切な場所」」)。

<sup>12</sup> 本書が高い評価を得たことは後年関自身がまとめて記している(関 1985: 251-254)。

<sup>13</sup> この時期にかぎったことではないが、アイヌ民族に関心を持っていたのは和人数研究者ばかりではなく、外国人研究者も来訪していたことがしばしば報じられていた。関は、南山大学が編集した *An Annotated Bibliography of Ainu Studies by Japanese Scholars* を『民族学研究』で紹介する際、次のように書いている。「アイヌ民族とその文化に関する関心は外国人研究者の間でもかなり高い様である。海外における筆者の体験からみても、現代日本におけるアイヌの社会的地位などについてさまざまな質問をうけることが多かったし、手紙での問い合わせだけでは満足せずにはるばる北海道の現地まで採集にやってくる異国の社会人学者、人類学者が例年のように見られるのも、その一つの証拠であろうと思う」(関 1965)。ちなみに、関やガイザーとほぼ同時期にアイヌを調査し報道された例としてヒルガー (*Together with the Ainu: A vanishing people*、邦訳『日本の天から来た人びと——ほろびゆくアイヌ』を発売)があげられる。ヒルガーの著作については、ガイザーの共編著者ペンが批判している(Peng 1972)。

<sup>14</sup> 日高地方で調査を行なった際、出会って感心した人物として、関は2人の名前をあげた。そのうちの一人はアイヌ語伝承者として知られた葛野辰次郎で、彼のようにしっかりした人が出稼ぎに行かなければならないという事実ショックを受けたと語った。

<sup>15</sup> 2010年8月24日、札幌市内におけるインタビュー。

<sup>16</sup> 『北海道新聞』1968.1.19「どさんこ17 青い目の観察者」によると、リンハルトは前年から札幌に来て以来関の指導を受けていたという。

<sup>17</sup> ヒルガー著に対するペンの批判的書評(Peng 1972)で気になるのは、彼が自分やガイザー・関らの論考を参考文献としてあげ、*Persistence and Change in Modern Ainu Communities* のタイトルでカリフォルニア大学出版より刊行予定(印刷中)としていることである。しかし、このタイトルの本が出版された形跡はなく、各論考の題からしても、*The Ainu: The Past in the Present* 所収のものと同じものではないかと推測される。一度企画が流れたために出版までに時間がかかったのかもしれない。

<sup>18</sup> 序文でガイザーらは関に謝辞を掲げ、彼が草稿を批判し改善点をたくさん示

唆してくれたと感謝しているのに関に了解を求めなかったとすれば理解に苦しむ。そのせいで、この本を書評した荻原は「関氏のこの論考を本書の一章とした意図や経緯は不明である」と述べている（荻原 1980）。ちなみに荻原の同書全体への評価は高く、「文字通り、存亡の危機、いや滅亡の危機にある一民族の人間一人一人のもつ計り知れない心の痛みに対する著者の真摯な態度に評者は敬意を払うと共に、自ら深く反省させられたことを告白しなければならない」とまで述べている。

<sup>19</sup> 「開発主義」にもいろいろな定義があるが、ここでは町村敬志の議論を参考にしていく。町村は「戦後復興期の日本において「開発」が、「戦後啓蒙」に連なる理想のひとつとして立ち上げられていく」（町村 2002: 147）と指摘したうえで、次のように述べる。「戦前の日本は、国内の矛盾を棚上げにしたまま、植民地において大規模な開発を展開していった。しかしそれゆえに、国内社会の改革はむしろ蔑ろにされ、国土の開発保全にも手が十分にならなかった。その植民地を喪失した以上、今度は、国内の社会を改革し、国土を開発していくしかない。論理はこのように展開して、開発へといたる。かくして「残された国土」は、いわば「新しい植民地」として再浮上させられる。そして、いったん「植民地」化された日本の国土は、今度は、徹底した利用と収奪が許容される対象として位置づけられていく。／戦後日本社会は、なぜ、かくも過剰なまでに「開発」に依存する社会になってしまったのか。また、なぜ、かくも多くの地域で、自然資源や労働力、土地、水、そしてそれらのうえに形成されてきた地域的な経済循環を犠牲として差し出す代わりに、開発利益を享受するという選択が取られていったのか」（町村 2002: 150-151）。植民地北海道において戦後関がたどった過程や「開発」に関する記述は、町村が指摘する「戦後啓蒙」的「開発」そのものである。<sup>20</sup> 私には一つ気になっていることがある。日本大学の黒田俊夫が北海道大学で開かれた第53回日本社会学会大会（1980年）で「北海道の人口学」と題した発表を行なった。報告要旨には次のように書かれていた。「北海道は開発（拓殖）社会である。本土における開発と根本的に異なっている点は、人間が居住していなかった未開の自然地域にあらたに人間が集団で定住を開始していった新しい社会である。そこには伝統も文化も人間に関係あるものは何ものも存在していなかった」。「学問の名を借りたアイヌ民族の抹殺」とこれを問題視した福岡安則らは抗議の申し入れを行なったそうである（福岡 1985: 170-1）。前述のように、同じ年関は日本大学人口研究所から報告書を刊行しており、翌年には日本大学に異動する。そして関は「人間が居住していなかった」とまでは書いていないものの、トーンは黒田の報告と類似している。

<sup>21</sup> 技術移転のため海外青年協力隊員として日本から派遣されていたある人物をインタビューしたエピソードとして、関は次のようなことを記している。「Kさんは、しかし、開拓地での滞在期間中に、マレーシア原住民の一種族オラン・アスル（ママ）と接触して交際する経験をえたといつて、彼らから伝授されたイポーの木づくりの吹矢を大事そうにとり出し、廊下に出て実演してみせてくれた。実に見事に、一発で標的を貫いた。オラン・アスル族は、山間部のジャングル地帯を移動しながら、この吹矢で射た猿やトカゲ、ヘビ類を常食としているとのことである。最近は、収集した藤蔓を一束四ドル五〇セントで中国人に売り、米を買って食べるようになってきたとのことであった」（関 1994: 42）。しかし、たったこれだけの記載といってもよい。なお、開発にともなってマレーシアの先住民族が置かれている苦境については、信田（2004）を参照。

## 文献

- 石原真衣，2018，「沈黙を問う——「サイレント・アイヌ」というもうひとつの先住民問題」『北方人文研究』11: 3-21.
- 泉靖一，1969，『フィールド・ワークの記録——文化人類学の実践』講談社.
- 岩田正美，2008，『社会的排除——参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣
- 上野千鶴子，2011，『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版
- 内田祐一・吉根憲一，1997，「歌謡の伝承——十勝」『岩波講座 日本文学史第17巻 口承文学2・アイヌ文学』岩波書店，317-332.
- 太田道郎，1955，「旧土人児童の実態について」第5次全道教育研究集会報告.

- , 1956, 「旧土人児童の実態と対策指導」第6次全道教育研究集会報告.
- 荻原真子, 1980, 「書評 The Ainu: The Past in the Present」『民族学研究』45(3): 287-289.
- 小内透編著, 2010, 『現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- , 2018, 『現代アイヌの生活と地域住民——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』東信堂.
- 喜多章明, 1987, 『北海道旧土人保護沿革史』北海道出版企画センター
- 倉石一郎, 2009, 「排除・差別問題における当事者とは誰か——「なぜこういうことに関心をも？」という問いかけから」好井裕明編『排除と差別の社会学』有斐閣, 41-57.
- 黒須伸之, 1998, 「関清秀の社会学——主として家族研究の分野の創成について」『社会学論叢』131: 51-66.
- 笹森秀雄, 2006, 「実証主義の伝統——20世紀後半(1947年-1997年)の北大文学部社会学研究室の場合 第1部 社会調査を通じてみた社会調査観」『社会情報』16(1): 35-56.
- 佐藤健二, 2000, 「社会学の言説——調査史からの問題提起」栗原彬ほか編『越境する知3 言説: 切り裂く』東京大学出版会, 135-159.
- 関清秀, 1950, 「総合開発の根本問題——北海道開発に寄せて」『建設時報』2(10): 1-8.
- , 1955a, 「北海道における道徳的事実」古川哲史編『現代道徳講座 第4巻 現代道徳の実体I』河出書房, 104-135.
- , 1955b, 「家族崩壊と貧困の類型——生活水準測定に関する社会学的研究」『社会学評論』5(4): 10-32.
- , 1955c, 「都市の貧困階層とその生活構造——帯広市における貧困と特に家族の集团的構造との関係に関する研究」『北海道大学文学部紀要』4: 25-75.
- , 1963a, 「国土計画における地域設定の方法論——地域社会学的研究法の試み」『北海道大学文学部紀要』11: 1-37.
- , 1963b, 「開拓集落の社会構造と家族類型——北海道パイロット・ファームにおける「一家入植型」家族と「分家入植型」家族」『社会学評論』13(4): 2-22.
- , 1963c, 『都市の青少年——人づくり・まちづくりの社会学』誠信書房.
- , 1965, 「書評 An Annotated Bibliography of Ainu Studies by Japanese Scholars」『民族学研究』29(3): 303.
- , 1966, 『都市の家族』誠信書房.
- , 1972, 「アイヌ問題」, ギブニー、フランク・B編『ブリタニカ国際大百科事典1』ティビーエス・ブリタニカ, 76-77.
- , 1979, 「地域開発の社会的文化的影響評価の方法——北海道の事例研究を基礎として」関清秀代表『北海道開発と技術移転』国際連合大学, 2-16.
- , 1980, 「北海道社会論——開拓社会としての北海道の社会的性格」日本大学人口研究所『北海道移植民と開発に関する研究報告』, 15-23.
- , 1985, 『都市の文化』川島書店.
- , 1988, 「関清秀教授研究略歴」「関清秀教授主要著作目録」『社会学論叢』103: 106-117.
- , 1993, 「戸田先生の社会調査」川合隆男監修『戸田貞三著作集 別巻』大空社, 269-280.
- , 1994, 「地域社会開発計画の研究——マレーシアの FELDA とアメリカの RTP」『現代社会学研究』7: 33-74.

富川盛道, 1959, 「アイヌ民族の自殺について」『北大解剖研究報告』126.  
信田敏宏, 2004, 『周縁を生きる人びと——オラン・アスリの開発とイスラーム化』京都大学学術出版会.  
中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』岩波書店.  
東村岳史, 2005, 「「危機言語」調査をめぐる「危機」認識と表象——「千島アイヌ語絶滅の報告」に関する考察補遺」『社会言語学』5: 1-11.  
———, 2006, 『戦後期アイヌ民族——和人関係史序説——1940年代後半から1960年代後半まで』三元社.  
———, 2007, 「呼称から考える「アイヌ民族」と「日本人」の関係——名付けることと名乗ること」『国際開発研究フォーラム』34: 87-101.  
樋口直人, 2010, 「あなたも当事者である——再帰的当事者論の方へ」宮内・好井編著 2010, 87-103.  
藤川隆男編, 2005, 『白人とは何か?——ホワイトネス・スタディーズ入門』刀水書房.  
———, 2011, 『人種差別の世界史——白人性とは何か?』刀水書房.  
藤本英夫, 1982, 『知里真志保の生涯』新潮社.  
福岡安則, 1985, 『現代社会の差別意識』明石書店.  
町村敬志, 2002, 「「国土」に充たされていく開発——戦後復興期の開発ナショナリズム」『ポリテイク』5: 144-158.  
三谷鉄夫, 2006, 「実証主義の伝統——20世紀後半(1947年—1997年)の北大文学部社会学研究室の場合 第2部 「非正常」「非対称」から社会を捉える視点」『社会情報』16(1): 57-90.  
宮内洋・好井裕明編著, 2010, 『<当事者>をめぐる社会学——調査での出会いを通して』北大路書房.  
山村悦夫, 1981, 「関清秀教授の定年退官にあたって」『環境科学』4(2): 271-282.  
著者不明, 1960, 「コタン意識につながるもの——日新部落」『オール東北海道』5(9): 14-17.

Berger, Peter L., Luckmann, Thomas, 1966, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York: Anchor (= 1977, 山口節郎訳『日常世界の構成——アイデンティティと社会の弁証法』新曜社).  
Clifford, James and George E. Marcus (eds.), 1986, *Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography*, Berkeley, Los Angeles, London: University of California Press (= 1996, 春日直樹ほか訳『文化を書く』紀伊國屋書店).  
Geiser, Peter, 1971, "Contemporary Ainu: A People in Search of Society," *Human Organization* 30(1): 31-38.  
Linhart, Sepp, 1969, "The Frontier Spirit of Hokkaido: Illusion and Reality," *Beiträge zur Japanologie* 6: 53-71.  
Mannhaeim, Karl, 1931, "Wissenssoziologie," Vierkandt, Alfred ed. *Handwörterbuch der Soziologie*, Stuttgart, F. Enke, 659-680 (= 1975, 樺俊雄監訳『マンハイム全集2 知識社会学』潮出版).  
Peng, Fred C.C., 1972, "Book Review: *Together with the Ainu: A vanishing people*," *American Anthropologist* 74: 1434-1439.  
Seki, Kiyohide, 1977, "The Ainu of Nisshin: Family Life and Social Residues," Peng, Fred C.C. and Peter Geiser, *The Ainu: The Past in the Present*, Hiroshima and Tokyo: Bunka Hyoron Publishing Co., 62-84.